



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
9 月 11 日 (金)
第 737 号

目 次

告 示

○栃木県情報公開条例第30条に規定する出資法人等の指定の全部変更	639
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	639
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	640
○指定公金事務取扱者の指定に係る変更	641
○保安林の解除	641
○国土調査の指定	641

公 告

○令和 8 (2026) 年度砂利採取業務主任者試験の実施	642
○大規模小売店舗の変更の届出	644
○開発行為の工事完了	644

告 示

栃木県告示第446号

栃木県情報公開条例第30条に規定する出資法人等の指定（平成25年栃木県告示第462号）の全部を次のように変更したので、栃木県情報公開条例施行規則（平成12年栃木県規則第 8 号）第13条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 (2026) 年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会
公益財団法人栃木県消防協会
公益社団法人栃木県観光物産協会
社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
株式会社日光自然博物館
株式会社とちぎ産業交流センター

(文書学事課)

栃木県告示第447号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和 8 (2026) 年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指定居宅サービス事業所		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
		名 称	所 在 地		
0970803391	ウエルシアパートナーズ 株式会社 代表取締役 西 陽一	ウエルシア介護 サービス小山	小山市城東五丁目 2-2 海老原ビル 1 階	令 和 8 (2026) 年 9 月 1 日	訪問介護

0970901013	ウエルシアパートナーズ株式会社 代表取締役 西 陽一	ウエルシア介護サービス真岡	真岡市亀山一丁目 6-2 磯貝住宅B号	令和8 (2026)年 9月1日	訪問介護
0970803409	ウエルシアパートナーズ株式会社 代表取締役 西 陽一	ウエルシア介護サービス小山	小山市城東五丁目 2-2 海老原ビル 1階	令和8 (2026)年 9月1日	訪問入浴介護
0970901021	ウエルシアパートナーズ株式会社 代表取締役 西 陽一	ウエルシア介護サービス真岡	真岡市亀山一丁目 6-2 磯貝住宅B号	令和8 (2026)年 9月1日	訪問入浴介護
0960390243	合同会社イルマーレ 代表社員 久藤 弥生	久生会訪問看護ステーション栃木	栃木市菌部町一丁目5-19増山ハイ ツD203	令和8 (2026)年 9月1日	訪問看護
0970803425	株式会社ワイグッドナーシング 代表取締役 山崎 保	訪問看護ステーション悠楽々小山	小山市喜沢243-8	令和8 (2026)年 9月1日	訪問看護
0970402798	三好商事株式会社 代表取締役 阿部 修士	デイサービスセンター マル	佐野市万町95番地	令和8 (2026)年 9月1日	通所介護
0971400502	株式会社塚本ウェルフェア 代表取締役 塚本 正道	福祉用具はる	さくら市フィオーレ喜連川五丁目1 番11号	令和8 (2026)年 9月1日	福祉用具貸与
0971400502	株式会社塚本ウェルフェア 代表取締役 塚本 正道	福祉用具はる	さくら市フィオーレ喜連川五丁目1 番11号	令和8 (2026)年 9月1日	特定福祉用具販売

栃木県告示第448号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和8（2026）年9月11日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970803409	ウエルシアパートナーズ株式会社 代表取締役 西 陽一	ウエルシア介護サービス小山	小山市城東五丁目 2-2 海老原ビル 1階	令和8 (2026)年 9月1日	介護予防訪問入浴介護
0970901021	ウエルシアパートナーズ株式会社 代表取締役	ウエルシア介護サービス真岡	真岡市亀山一丁目 6-2 磯貝住宅B号	令和8 (2026)年 9月1日	介護予防訪問入浴介護

	西 陽一				
0960390243	合同会社イルマーレ 代表社員 久藤 弥生	久生会訪問看護ステーション栃木	栃木市菌部町一丁目 5-19 増山ハイッ D203	令 和 8 (2026) 年 9 月 1 日	介護予防訪問看護
0970803425	株式会社ワイグッドナーシング 代表取締役 山崎 保	訪問看護ステーション悠楽々小山	小山市喜沢243-8	令 和 8 (2026) 年 9 月 1 日	介護予防訪問看護
0971400502	株式会社塚本ウェルフェア 代表取締役 塚本 正道	福祉用具はる	さくら市フィオーレ喜連川五丁目 1 番 11 号	令 和 8 (2026) 年 9 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
0971400502	株式会社塚本ウェルフェア 代表取締役 塚本 正道	福祉用具はる	さくら市フィオーレ喜連川五丁目 1 番 11 号	令 和 8 (2026) 年 9 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売

(高齢対策課)

栃木県告示第449号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定により、指定公金事務取扱者から次のとおり変更の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和 8 (2026) 年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	主たる事務所の所在地	委 託 事 務 の 内 容	変 更 年 月 日
NTS債権回収株式会社 (ニッテレ債権回収株式会社)	東京都港区芝浦三丁目16番20号	栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金の徴収	令和 8 (2026) 年 7 月 31 日

※変更年月日欄を除く表中の () 内は変更前のもの

(こども政策課)

栃木県告示第450号

森林法（昭和26年法律第249号）26条の2第1項の規定により次の森林について、保安林の指定を解除する。

令和 8 (2026) 年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
栃木市皆川城内町字鳥居戸931-5
- 2 保安林として指定された目的
水害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(関係書類を栃木県庁及び栃木市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第451号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第 6 条第 3 項の規定により、次のとおり国土調査として指定したので、同条第 5 項の規定により公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 （2026） 年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

調査を行う者の 名 称	調 査 区 域	調 査 期 間
茂木町	茂木町のうち小深・牧野 I 地区	令和 8 （2026） 年 9 月 1 日から 令和 9 （2027） 年 3 月 31 日まで

（農村振興課）

公 告

○令和 8 （2026） 年度砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第 1 項に規定する砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第 8 条の規定により公告する。

令和 8 （2026） 年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 試験日時
令和 8 （2026） 年 11 月 13 日（金）
午前 10 時から正午まで（120 分）
- 試験場所
栃木県庁本館 9 階・会議室 3
宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号
- 試験科目
 - 砂利の採取に関する法令
 - 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 受験手続
 - 書面による場合（受験手数料を栃木県収入証紙により支払う場合）
 - 受験願書及び添付書類
砂利採取業者の登録等に関する規則第 10 条の規定による受験願書 1 部、写真 2 枚（縦 6 cm、横 4 cm の正面上半身像で、受験願書提出前 6 月以内に撮影したもの。その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）
 - 受験手数料
栃木県収入証紙 8,100 円分（受験願書に貼り付けること。）
 - 願書提出先
栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館 6 階）
〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号 電話 028（623） 3197
（封書前面に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書すること。）
 - 書面による場合（受験手数料を電子納付により支払う場合）
 - 受験願書及び添付書類
砂利採取業者の登録等に関する規則第 10 条の規定による受験願書 1 部、写真 2 枚（縦 6 cm、横 4 cm の正面上半身像で、受験願書提出前 6 月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）
 - 受験手数料
栃木県電子申請システム「令和 8 年度砂利採取業務主任者試験（※紙で受験申込をして、受験手数料

を電子納付する場合のフォームとなります。)」の申請フォームに必要事項を入力し、栃木県から「【受理通知】砂利採取業務主任者試験」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

納付完了後、栃木県電子申請システムの申込内容照会から納付完了画面を印刷し、受験願書に同封すること。

ウ 願書提出先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館 6 階）

〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号 電話028（623）3197

（封書前面に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書すること。）

(3) 栃木県電子申請システムによる場合

ア 申請方法

栃木県電子申請システム「令和 8 年度砂利採取業務主任者試験」の申請フォームに必要事項を入力し、顔写真の画像データをアップロードの上、受験申込申請をすること。

なお、アップロードする画像データは、以下のとおりとする。

・縦横比 3 : 2 の正面上半身像で、受験願書提出前 6 月以内に撮影したもの

・当該画像データのファイル名を、次の規則により付すこと

「撮影年月日（西暦、半角数字 8 桁）＋氏名（半角英小文字）」

（例）撮影日 令和 8 年 10 月 1 日、氏名 栃木太郎 の場合、20261001tochigitarou

・ファイルサイズは 10MB 以下、ファイル形式は「JPG (.jpg)」、「JPEG (.jpeg)」又は「PNG (.png)」のいずれかとする。

イ 受験手数料

栃木県から「栃木県砂利採取業務主任者試験願書の受理について」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

5 願書受付期間

令和 8（2026）年 10 月 1 日（木）から同月 19 日（月）までの間とする。ただし、郵送分については、同日の消印のあるものまで有効。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日時

令和 8（2026）年 11 月 27 日（金）午前 11 時

(2) 合格発表の方法

栃木県産業労働観光部工業振興課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

(3) 合格証の交付

合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。

(4) 試験結果の開示

ア 開示内容

個人の科目別得点及び総合得点

イ 開示方法

受験票により本人であることを確認後、栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当において受験者本人に開示する。

ウ 開示期間

合格発表日から令和 9（2027）年 1 月 4 日（月）までの間とする。ただし、県の休日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

7 その他

受験願書は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるとともに、工業振興課のホームページに掲載する。

（工業振興課）

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、令和 9 （2027）年 1 月 12 日までに知事に意見書を提出することができる。

令和 8 （2026）年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フードオアシスオータニ矢板店
矢板市木幡2574-4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
オリックス株式会社
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平出工業団地37番 3	株式会社オータニ 代表取締役 鷺平 雅保 宇都宮市平出工業団地37番 3	令和 8 （2026）年 5 月 13 日

- 4 届出年月日
令和 8 （2026）年 8 月 27 日
- 5 縦覧場所
県ホームページ

（経営支援課）

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 （2026）年 9 月 11 日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
さくら市氏家字大野3476番 4、3476番 5、 3476番15	宇都宮市一ノ沢町256番地 7	トヨタウッドユー ホーム株式会社
下都賀郡壬生町大字安塚字南原1146番 7	下都賀郡壬生町大字安塚1146番地 3	早 乙 女 敏

（都市政策課）